

第3回 第6次焼津市総合計画等審議会 会議録

1 開催日時 平成29年1月27日(金) 午後1時30分～2時55分

2 開催場所 焼津市役所会議室棟203号室

3 公開可否 可

4 傍聴者 なし

5 出席者 焼津市総合計画等審議会委員14名

日詰 一幸 (静岡大学人文社会科学部教授)
川口 良子 (合同会社デザイン・アープ代表社員)
奥川 重子 (焼津市教育委員会教育委員)
山本 朋美 (焼津市社会教育委員会社会教育委員)
内山 喜美子 (焼津市社会福祉協議会地域づくり課長)
松永 喜一郎 (焼津漁業協同組合専務理事)
増田 充邦 (大井川農業協同組合焼津統括本部長)
久野 匠一 (焼津商工会議所会頭)
川村 たみよ (焼津市環境審議会委員)
岩崎 四郎 (焼津市自治会連合会副会長)
紅林 新太 (市民公募委員)
蒔田 理督 (市民公募委員)
加藤 與志男 (市民公募委員)
法月 寛子 (市民公募委員)
(事務局)
飯塚 真也 (政策企画課長)
藤野 大 (政策企画課係長)
岡本 将行 (政策企画課)
高田 和明 (政策企画課)
鈴木 展明 (政策企画課)

6 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

(1) 第6次総合計画の基本構想について

4 閉 会

7 内 容

(1) 開会

○事務局 皆様こんにちは。

お時間となりましたので、ただいまより、第3回焼津総合計画等審議会を開催いたします。

なお、本日ですが、山村委員から欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは初めに、会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

○会長 改めまして、皆様こんにちは。

新年度初めての審議会ということでございまして、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、これまで新聞報道にもございましたけれども、市民会議で焼津市の将来都市像についてご検討をいただいていたわけですけれども、それが市長へ提案がなされまして、今日はその内容について、皆様にご報告させていただきます。そして将来都市像のあり方について、ご審議いただくということになっております。総合計画をつくるに当たりましては、最も根幹となる将来都市像ということになりますので、何とぞ皆様のご見識の中で、いろいろなご意見をお出しただければと思っております。

どうぞ、最後までよろしくお願いいたします。

(3) 議題

○事務局 ありがとうございます。

それでは、お手元の次第により議事を進めてまいりたいと思います。

この会の議長につきましては、審議会条例第6条第1項に基づき、会長に務めていただくこととなりますので、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、お手元の次第によりまして議事を進めてまいりますが、議事に入る前に、この審議会におきましては、「市の審議会等の会議の公開等に関する要領」に基づいて、原則公開ということになっております。例外的に、個人情報に関する事柄など、非公開とする部分がありますけれども、本日の案件につきましては、これに該当しないということから、全面公開ということになります。

また、会議録につきましても、個人情報を除きまして公開してまいりますので、よろ

しくご承知おきいただきたいと思います。

それでは、今日の議題は1つでございますけれども、「第6次総合計画の基本構想について」、事務局からご説明をいただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○事務局 皆様、改めましてこんにちは。

恐れ入りますが、座ったまま説明をさせていただきます。

説明をする前に、お配りした資料がお手元にあるか、確認をしていただきたいと思います。

(資 料 確 認)

○事務局 今から、主に今日配付させていただいた資料により、説明をいたします。

まず、先ほど会長の挨拶の中でございましたが、今年最初の審議会となります。前回の審議会から大分経過しておりますので、状況を時系列でまとめた資料1により簡単にご説明します。

前回第2回の審議会を11月17日に開催させていただきまして、この時点では、市民会議案ということで、基本的には6つの将来都市像について、審議会の皆様から忌憚のないご意見をいただきました。

その後、12月1日に、庁内検討ということで、主に市役所の課長職を対象とした会議を開催いたしまして、そこでも市民会議から出された将来都市像について、検討させていただきました。そこで出た意見、そして審議会から出されたご意見を、12月11日の第8回市民会議において共有した上で将来都市像の最終調整をいたしました。

そこで共有した意見は、資料2にあります。ここにまとめた意見を、市民会議でまずもって共有させていただいて、最終調整案をご検討いただきました。

まず、1つ目として、第2回の審議会から出されたご意見として、大枠になりますが、3点ございました。

1点目は、歴史文化の視点です。今回の将来都市像につきましても、計画期間を定めないという観点から、普遍的で揺るがないものにする必要があるため、焼津の強みであります産業を基盤、いわゆる軸にしながらも、これまでの焼津の発展を築き上げた歴史的な視点、それから文化的な視点は大事ではないかといったご意見をいただきました。

2点目は、誰にでもわかる表現ということがございました。将来都市像の6つの案の中には、焼津弁を使っている将来都市像があったりとか、一方ではローマ字表記のもの

が含まれていたり、それから具体的には「酒」といった大人視点の単語が入っていたりしており、そういったものが、市の計画にふさわしいかといった視点からのご指摘がございました。

3点目は、少子高齢化に適応した市民像ということでございました。こちらについては、焼津のもう1つの強みであります、市民性。いわゆる、焼津市民が温かい、優しいといった市民性の強みがあると。そういった「優しさ」というものが、都市像に単語として出ているのは非常にいいのではないかとといったご意見がございました。

次に、庁内意見。これは先ほど言いましたが、課長職を対象とした庁内会議から出たものでございます。

1点目は、いろいろな将来都市像案が出ている中で、どれもすばらしいものが出ているが、ある班のフレーズと、ある班のフレーズのいいところをつなぎ合わせると、もっと良くなるのではないかと、いわゆる折衷案的なものが考えられるのではないかとといった意見がございました。

それから、焼津のアイデンティティー、特色になりますが、「海」や「港」という単語が、他市のものと差別化するには非常にわかりづらい、イメージしづらいといったことがございましたので、「もう少し差別化を図れるような単語が生まれると良いのではないか」といった意見がありました。さらには、「もう少し将来の希望が持てるような単語もあつたらいい」と。具体的には「はばたく」とか、そういった言葉があつたらどうだろうかといった意見がございました。

あと最後に、中には同じ単語を何度も繰り返し用いられている将来都市像がありましたので、「ここは少し検討が必要ではないか」という意見がありました。

今見ていただいた資料2の意見を、12月11日の第8回市民会議で共有させていただいて、その意見を踏まえて、市民の皆様がもう一度最終調整をした将来都市像が、前もってお送りしました事前資料の2-1になります。これが、中野市長に、12月20日に提出された提案書になりますが、ここに最終的に市民会議で考案された将来都市像が、6つございます。一番上の(1)が、最終的に市民会議案として推薦したいと決まったもので、「やさしいら 愛しいら ずっと住みたいら～世界に広がる豊かな水産・文化都市 YAIZU～」というものでございます。

その他に考案されたものとして、2つ目に、「ほほえみ WAKUWAKU やいづ愛～豊漁と交流でにぎわう潮風のまち」。それから「幸せあふれる 潮風のまち こころの

港～誰もがイキイキ主人公～」 「いいとこ いいもの いいひと『いっぱい』～海山川で織りなす文化 笑顔あふれる 活なまち～」 「はばたけ！駿河一の港町 豊かな風土と文化が結ぶ笑顔の理想郷～やっぱり いいね やいづって～」 「ずっとこのまちが好き 黒潮の幸を届ける活きがイイまち～みんなが主役、優しさで支え合うまち～」。

以上のものが、それぞれのグループから考案された6つの提案でございました。

込められた想いとしましてはそのどれもが共通しておりまして、今見ていただいている事前資料2-1の、四角で囲ってあるところに簡単にまとめてありますが、「焼津の強みである地域資源や歴史・文化を、市内外そして世界に情報発信することで豊かな都市となる」。そして「優しい市民性を育て、焼津愛を育み、誰もがずっと住み続けたいなるまちとなる」となっております。こういう状態を焼津市が目指そうというものは、全ての市民会議案の中でも共通するものであったと考えております。

そのもととして、参考資料で事前にお送りしました事前資料1-5をご覧ください。これは、それぞれの6つの将来都市像の共通性を線で結んだものでございます。どの将来都市像が仮に推薦されたとしても、全て市民の想いがそれぞれの単語に共通しているということを示した資料でございます。

そして、どういう形で市民の皆様が「基本となるもの」を選んだのかということにつきましては、事前資料1-3をご覧くださいと思います。そこに、7点の評価項目を設けて、今回参加された市民委員にそれぞれ6つの将来都市像について共感度評価をしていただいて、その最も高いものを市民会議案の「基本となるもの」として選択したということでございます。

評価項目の1点目が、「誰でもわかりやすい表現となっているか」。具体的には、意味や文のつながりなどについて、中学生レベルでもわかるような表現であるかといった点でございます。

それから2点目が、「市の計画」。これは決して行政だけの計画ではなくて、市民の皆様や、それから事業者の皆様とともに目指す、まちづくりの指針としてふさわしい言葉になっているかといった点。

それから3点目は、「特定分野の将来都市像ではなく、まちづくりの全体像を示しているか」といった点。

この1、2、3は、主には基本的なこととなると考えております。

さらには、4番、5番、6番、7番。ここが焼津の特色ということで、アイデンティ

ティーの部分で評価をしていただきました。

4番は、「焼津らしさが伝わるものになっているか」。具体的には、歴史や文化などの地域特性や独自性があるかといった点。

それから5番ですが、「焼津市の現状や環境変化を踏まえたものになっているか」。地域内外の両面性に配慮しているかといった評価項目を設定いたしました。

そして6番は「インパクトについてはどうか」といった点。

それから最後に、それぞれのグループごとに、「ここは推したい」「ここはアピールしたい」というものを評価項目として設定させていただきました。

これらの評価項目に基づいて、事前資料1-2の共感度表に、それぞれの評価項目、高いものは5点、低いものは1点といった点数を、それぞれの市民の皆様に入れていただいて集計した結果が事前資料1-3で、1位が3班のものということとなっております。その3班のものが、事前資料2-1の提案書の一番上にある、「基本となるもの」ということです。

なお、この「基本となるもの」を市民会議で決定した後に、もう一度市民の皆様から、この「基本となるもの」に対してのご意見をいただきました。そのご意見は、大きく分けて2つありまして、1つ目は、キャッチフレーズ部分の「やさしいら 愛しいら ずっと住みたいら」と、その下の「世界に広がる豊かな水産・文化都市YAIZU」という都市像の部分、「ここのキャッチフレーズと都市像とのつながりはどうなんだろうか」といったご意見。そしてもう1つが、審議会、それから庁内会議でも出ておりましたが、やはり方言です。方言の使い方について、「さらなる検討が必要なんじゃないか」という意見がございました。これらについては、庁内検討の中で、「ご検討いただきたい」「調整をしていただきたい」ということがあって、庁内検討を始めさせていただいているという状況でございます。

ここまで経過を説明するのに、長くなってしまって恐縮ですが、今日お配りした資料3をご覧くださいと思います。

最終的な市民会議案の「基本となるもの」に対して、庁内の検討の中で市民の皆様からと同様の意見をいただいています。先ほど言いましたように、キャッチフレーズの部分と都市像の部分のつながり。それから方言を用いることの適正さ。この2点については庁内検討にゆだねられたということでございます。

その意見を踏まえて、事務局で、調整案と、あるいは折衷案という形で3つの将来都

市像を考案いたしまして、庁内検討を行なっているところでございます。

資料2の2番をご覧いただきたいと思います。まず、先に言っておきますと、事務局の調整案、あるいは折衷案は、新しいものをぼんと持って来たということはしておりません。市民の皆様にご検討いただいたそれぞれの将来都市像を大事にしながら、活用しながら、調整案、折衷案ということで、3つ考案をいたしました。

そのうちの1つ目が、「やさしさ 愛しさ いいもの『いっぱい』～世界に広がる豊かな水産・文化都市YAIZU～」ということでございます。基本的には、キャッチフレーズを少し調整させていただいております。以下の都市像のところは、基本的には何も修正はしておりません。

それから2つ目が、「やさしいね 愛しいね ずっとこのまちが好き」。以下は同じ都市像でございます。

それから3つ目が、「いいひと いいもの いいとこ『いっぱい』」。以下は同じ都市像でございます。

1つ目は、まず方言を調整させていただいたという形のものでございます。

それから、2つ目については、最後に「ずっとこのまちが好き」というものがありまして、これは他のグループで出されていたフレーズで、共感度評価の中で、アピールという項目ではかなり共感度が高いフレーズでありましたので、それを活用してみた案でございます。それから3つ目は、他の班のキャッチフレーズをそのまま持ってきて、つなげた案でございます。この3つの案をもって、庁内検討をさせていただいているということでございます。

その中間的な、今の庁内検討の状況をご報告させていただきますが、資料4をご覧いただきたいと思います。

市民会議でも、庁内検討でも、いろいろな案が出ている中で、最終的に1つに決めていくというのは非常に大変な作業になりまして、そういった意味では、いろいろな角度から評価視点を設けて、5つの段階で点を入れていただいて、客観的に評価をしていたものを庁内でも行ないました。その結果が資料4です。課長職と、それから部長職にも加わっていただきまして、評価をしていただいた結果でございます。

まず、平均点の総合得点で見た場合については、資料3の②の、「やさしいね 愛しいね ずっとこのまちが好き」といったキャッチフレーズのものが最も高かったという結果が出ました。

一方で、各評価視点で見た場合ですが、今回の庁内会議では、主には「基本となるもの」を重視して評価点を入れてもらいました。

1番目が、市民会議でもありましたが、「基本的に誰でもわかりやすい表現であるか」といったこと。それから2番目は、課題となっておりましたが、「キャッチフレーズ部分と都市像の言葉のつながりはどうか」といった点の評価。そして3番目が、「特定分野の将来都市像ではなく、まちづくり全体をイメージできるか」といった点。それから4番目ですが、「市民会議案からくみ取れる意味と大きく違いはないか」というもの。これらを実評価視点として、課長職、それから部長職に評価をしていただきました。

各評価視点で見ると、事務局案の①、②、③については、案③のものが最も高かったという結果でございました。4つ目の視点については案②のものが最も高いといったものでございました。これは、例えば1位のものが3点、2位のものは2点、3位のものは1点ということで、評価項目ごとに得点をつけて集計した場合には、案③のものが最も高いという結果になったものでございます。

今後、平均点で見た場合とそれから視点ごとで見た場合の評価をもとに、最終的に、市長まで含めた経営層のレベルで、1つの将来都市像の案をまとめていきたいと考えております。

今日は、この時点で、また審議会の委員の皆様から、ご意見をいただければと考えております。

○会長 はい、どうもありがとうございました。

今、事務局からご説明いただきましたように、市民会議で将来都市像の検討が行なわれてきたわけですけれども、それがどういう経緯で行なわれて、そして中野市長へ、その市民会議案が、どういう形で付されたのかということについて、ご報告いただきました。

加えて、その市民会議案について、庁内で検討された経緯についてもご報告いただきまして、市民会議案には、先ほどもご説明がありましたように、2つの点で課題を残しているということでしたので、その2つの課題をクリアするというので、資料3に基づいた形で庁内のほうで検討をしていただいております。

その中で、資料3にございますように、3つの将来都市像案が出ておりまして、これについて、今日は審議会委員の皆様のご意見を承れればと思っております。皆様のほうでどんな印象を持たれたのか、あるいは「もう少し工夫をしたほうがいいのではないか」

というご意見も出てくるのではないかと思うんですけども、基本的には、この3つをベースにしながら、委員の皆様にもご検討いただきたいと思っております。

どうぞ、ご感想でも結構ですし、何かご質問があるようでしたら、そちらでも構いませんので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

○委員 資料3です、市民会議の中で、方言を取り入れようとした一方、庁内検討をした中では、方言の使用をなくして、この案③になったんですが、さっき注意して聞いていたんですけども、方言の使用をやめた理由は、どんな理由だったんでしょうか。もう一度教えてください。

○会長 はい。では、事務局。

○事務局 事前資料の2-1をご覧くださいと思います。

事前資料2-1は、市長のところに市民会議から提案された提案書になります。その中で、四角で囲ってあるところの、「込められた想い」のところに注目していただきたいと思います。この中でご注目いただきたいのは、焼津の強みというものを市内外に発信していこうということ。市内であれば、恐らくこの焼津の方言は伝わるのかもしれないのですが、市外、あるいは県外、そして世界へというところを目指しているところがありますので、「外向きの部分では、方言の使用は検討したほうがいいのではないか」ということで、その調整が必要となったものでございます。

○会長 それから、補足ですけども、前回の審議会でも中間的な検討の話が出されまして、そのときにも審議会委員の皆様からも、方言の使い方については、いろいろと意見をいただいているところです。

○委員 はい、わかりました。キャッチフレーズですからね、方言が入ってもいいのかなど。その後のコンセプトが、「～世界に広がる豊かな水産・文化都市YAIZU～」となっていますから、キャッチフレーズだからいいと思って質問しました。

そういう意味では、例えば先ほどの、庁内で検討されている事務局案①、②、③の3番目の、今一番評価点が高いのかな。得点10って。③は4文字で、「いいひと いいもの いいとこ『いっぱい』」って、語呂はいいんですけど、「いいとこ」っていう表現は、方言じゃないですかね。普通は「いいところ」っていうでしょう。

○会長 はい、ありがとうございます。

この3番目につきましてはですね、市民会議の、4班のキャッチフレーズをいただいているということでした。これが使えるんじゃないかということで、庁内では検討さ

れたということのようです。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 先ほど説明のあった3つの案について、基本的には市民会議の案を尊重すべきじゃないかなと思いますので、そうすると、やっぱり3班の案をベースに考えるというのが重要じゃないかなと私は思います。

事務局案③は、4班の案を使っているということでしたけれども、平均点とか共感度の点数なんかを見ても、市民会議の皆さんの評価では3位以内には入っていないということもありますし、そういうところは尊重されたほうがいいかなと思います。

あと、方言の部分ですけれども、方言は適切でないということかもしれないんですけども、この「やさしいら 愛しいら ずっと住みたいら」というのが、誰かに呼びかけている、「やさしいでしょう」という意味もあって、少しいい表現かなというのは感じるんですね。なので、例えば今3つ案が出ている中で、「やさしさ 愛しさ いいものいっぱい」とかだと、ただ1人で言っているようなイメージがありますけれども、誰かと誰かが優しさとかを共感しているという部分が市民会議の案から感じられるので、そういうところはもう少し尊重されてもいいかなと思いました。

ちょっと長くなって恐縮ですけれども、サブタイトルに「水産・文化都市」とあるんですけども、この都市というのが、僕の感覚だと、焼津は「港町」というほうが合っているんじゃないかなと思っていて、市民会議の他の班の案でも、「何とか都市」というよりも、「港町」とか「活きなまち」とか、「まち」という言葉を使っているほうが多いので、「都市」というよりも、「水産や文化のまち」みたいな、そういった言葉遣いのほうが合っているのかなと感じました。

○会長 はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 私は焼津生まれの焼津育ちなんですね。

1つ目の質問として、この「やさしいら」という焼津弁の使い方というのは、僕の感覚でいうと、ちょっとプレッシャーをかけるという、「ら？」というのには「だろ？」「やさしいだろ？住みたいだろ？」って、上からの圧力を感じるんですね。これは焼津生まれ焼津育ちの人はそういうふうに思うかもしれない。他市の人は、「ああ、面白い言葉だな」という感覚を持つかもしれませんが、この「ら」の裏の意味は、少しプレッシャーを、圧力をかけていると感じます。

それと、資料3の真ん中にありますが、「方言の使用について調整する」の、調整するというのは、事務局の提案には全く方言は出ていないわけなので、そうすると、この方言をキャッチフレーズに使わないという結果になったのでしょうか。

○会長 そのあたり、お願いします。

○事務局 先ほど会長からもご案内がありましたけれども、審議会の中でもご指摘があったこと、それから、庁内会議からも、方言の使用というのは指摘がありました。

そして最後に、市民会議。この「基本となるもの」が決まった後に、もう1回この「基本となるもの」について、皆様のご意見をまとめました。そのご意見の中にあっただのが、この2点でございまして、1つ目は、キャッチフレーズの部分と都市像の部分、何か別物のようなイメージがある。ですから、「キャッチフレーズから都市像に、ぐっというテンポと、その後のつながりみたいなものはどうなんだろう」というご意見があったということです。

それから2つ目が、やはり方言。これはかなり多くの市民委員の皆様からも、検討する必要があるのではないかと。つまりここはやはり修正が必要だという認識が、市民委員からも強くあったと考えております。

「基本となるもの」は決まったんですけれど、多くの市民委員の皆様から、この2点のご指摘が最後までなくならなかったということでございます。

○会長 よろしいでしょうか

○委員 はい。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 この資料をいただいたときに、やはり「やさしいら」って、書かれたときに、「やさしいらあ？」って、ちょっと上から目線だなということ、改めてこの方言について感じて、「ええ？」って考えてしまいました。

今日いただいた資料4の事務局案②の「やさしいね」って、そちらのほうが、若い人にも年寄りにも、私ぐらいの年代の者にとっても、あるいは市の外の人にとってもわかりやすいのかな、覚えやすいのかなという感想を持ちました。

それと、最初に市長さんに提案された、「ずっと住みたい」という、この言葉が大好きなんです、案②の、「ずっとこのまちが好き」って、自分もこんな思いをもちたいなという思いがあったので、平均点で見た場合評価が高かった案②はいいなという感想を持ちました。

○会長 はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

今日はこれを決めるというわけではないので、皆様のほうでいろいろ感じられたところとか、いろいろなコメントを出していただきながら、また最終的にご検討いただくということにしたいと思っています。ですから、ここで決着をつけるわけではないので、ぜひいろいろな角度からご意見をいただければと思います。

はい、どうぞ。

○委員 こちらの、「参考資料としてご覧ください」といただいた事前資料の2-2というのが、事務局が調整されたのかもしれないんですけど、市民の方が市長に提言された説明文と捉えていけばいいですかね。

○事務局 はい、そのとおりです。

○委員 その中で、真ん中あたりの「優しい市民性を育て、焼津愛を育み、誰もがずっと住み続けたい」ということの中で、語呂合わせで「や・い・ず」という、「ず」が、焼津だと「づ」で、苦肉の策かなと思うんですけども、このあたりの工夫を、あえてこういうときにも説明されたというところが市民の方にもあって、そのあたりを尊重すると、「あ、事務局案②なのかな」という。こういう文言って、短いですけど、いろいろな人の意見が練り込まれた文章だと思うので、そこにあえて掲げられて、こういう文が入れてあるというところは尊重してもいいのかなというところがあって、事務局案②あたりなのかな、なんて、個人的には、全体の流れの中から、そこも尊重してはどうかなというところを感じました。

あと、都市像の部分に、「世界に広がる豊かな」って、もう1つ説明的な文章として、「豊かな」って入れてあるんですけど、端的に、多分一番言いたいのは「水産・文化都市」だろうなと思ったときに、「この『豊か』、要りますか？」って。「水産・文化都市」の背景の思いの中には、もう豊かさとか、多様性だとか、多分あると思うんですね。なので、へ理屈を言うと、「ここで言う豊かさとは何なんだ」とか、そういうことにもつながりかねないなというところもあって、それぞれの思いの中の「水産・文化都市」というのがあるんだらうなと思う中で、「～世界に広がる水産・文化都市YAIZU～」のほうが、すごくシンプルでいいかなと、思っておりました。

○会長 はい、ありがとうございます。

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

それぞれのところでお感じになられる部分というのは、すごくいいなと思うんですね。やはり皆様受けとめ方が違うと思いますので、そのあたりから、いろいろとご意見を出していただくと、検討のほうもより深まっていくんじゃないかなと思うんですけれども。

○委員 会長、すみません。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 この資料の4の部分ですが、平均点で見た場合の1位は案②ですよ。2で見た視点ごとの場合は、案③が1位で3つもあるわけですね。

そうすると、事務局や庁内会議では、平均点で見た場合と視点ごとで見た場合というのは、どういうふうに評価されたのでしょうか。

○会長 まあ、評価の観点が2つあって、平均点で見れば案②だけれども、要素といいましょうか、視点ごとで見ていくと案③になってくるといって、この辺の評価をどう判断すればいいのかと。

はい、どうぞ。お願いします。

○事務局 この4つの視点、特にこの4番目の評価視点なのですが、結局、この4番目の評価視点で、この平均点で見た場合の差が広がりました。つまり、4番目の評価で最も高かったのが案②なんですけど、最も低かったのが案③です。ここで相当点数の差が開いた結果、平均点で見た場合には案②が最も高いという結果になりました。

この4番の評価視点については、実は課長会議から、「もう少し事務局から詳細な説明が欲しかった」という意見があったもので、これだけのものを見てしまうと、市民会議案というのは、「基本となるもの」が1つでき上がっていますので、その「基本となるもの」から、要は大きな相違はないかと考えたら、単純に案③のものは、他の案のいいところを折衷案という形で引用していますので、そうすると相違があるのではないかと見た結果、ここの得点の差が相当広がってしまったということです。

その後、課長会議でも、事務局から、この評価視点の解釈の説明をさせていただきました。具体的には、市民会議の提案の中では、「基本となるものはこれで決まったけれど、最終的に残った課題が2つあるので、それについては、他の班のいい都市像もたくさんありますから、ぜひそれを参考にご検討いただきたい」という意見があったということから、その市民会議案というのは、当然「基本となるもの」以外にも市民会議案であると説明をしたところ、ある課長から「最初からその説明をしていれば、4番の視点

の評価の考え方というのは違っていたかもしれない」といったご意見がありました。

それを受けて、部長の皆さんには、将来都市像の評価をしてもらうときに、課長からそういったご意見がありましたので、評価視点の解釈の説明をしたうえで評価をしていただいたんですけれども、結論から言うと、課長の皆さんで評価していただいたものと部長の皆さんで評価していただいたものと、結果は全く変わりませんでした。

ですので、この4番の評価視点についても、最も高かったのは案②、最も低かったのは案③という結果でございました。

○会長 何かございませんか、今のところ。

○委員 何か、わかったようなわからないような説明なんですけどね。そうするとこれ、例えば一般的な市民の方たちに、こういうような問い合わせというか、評価を求めた場合も、こういう結果になっちゃうんでしょね、多分。

ただ、資料4の右の一番下にある、得点でいくと案③は10点になるわけですね。だから、この資料4というのは、どういうふうに見たらいいのか、判断したらいいのか。

○会長 はい、どうぞ

○事務局 今後、庁内で詰めていきますが、「平均点で見た場合はこういう結果でした」と。「視点ごとに得点の差をつけて出した場合はこういう結果になりました」と。そういうところで、「2つの角度の見方で見るとこういう結果でした」ということを、庁内でまた検討する中で、参考として持っていくものだと考えています。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 先ほど、何ていいますかね。市長への提言書の中で、「やいず」の語呂合わせがありますので、それはそれで尊重されたほうがよろしいかなと思います。

ただ、下の副題のほうのことなんですけれども、あんまり欲張って「歴史も文化も水産も」というような形よりも、何を一番訴えかけたかを絞ったほうがわかりやすいんじゃないかなと思うんですよね。この事前資料2-2の説明を見ると、最終的に「豊かな都市となる」と。「豊かな水産・文化都市」って、何かちょっと意味合いが違うのかなと。多分「豊かな水産都市」というのは、「水産資源豊富」とか、そういう意味が含まれているのかと思うんですけど、この説明書きだと、「将来的に豊かな都市になると

ということが目標だ」というようなことが書かれているので、もうちょっと県外とか、そういう方々に訴えかけるとしたら、焦点を絞ってつけられたほうがよろしいんじゃないかなという感じがします。

○会長 そうしますと、今のご意見ですと、「水産都市」のほうがいい？

○委員 あるいは「水産資源豊富な港町」とかね。何かそういう、もうちょっとわかりやすいのが。だけど、そうすると「歴史と文化もある」とか何とかいうとね。

○会長 そうなんですね。実はこれは、この審議会でも前回皆さんにご議論いただいた資料2のところなんですけれども、やはり焼津には、もちろん水産という言葉は非常に大きいわけなんですけれども、それ以前に、やはり焼津ができてきた背景というものを考えたときには、歴史・文化という側面もあるだろうということで、その両者を組み合わせたということじゃないかなと思うんです。そこで、「水産・文化」というふうな形になっていると思います。

○委員 何となくね、もうちょっとわかりやすい何かないかなと思いますね。

○会長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 今ですね、この提案書に出されたものを、もう少し調整されているというお話でございまして、私としては、この提案書を尊重していくという個人的な観点からすれば、事務局案②の「やさしいね 愛しいね ずっとこのまちが好き」というのが、一番提案書に沿った内容かなということで、自分自身はこれが一番最適であろうと感じました。

○会長 ありがとうございます。

今、ご意見がありましたけれども、意外と平均点で見た1位に当たる案②ですね。これが非常にいいんじゃないかという、審議会委員の皆様のご意見も出てきております。

視点ごとで見た場合には案③ということになって、ただ案③のところ、さっき冒頭にご意見がありましたけれども、「いいとこ」という「とこ」というのは、これは普通の言葉なのか、あるいは、「これ、方言じゃないの？」みたいな話がありましたけれど、どっちなんですかね。「いいところ」「いいとこ」。まあ日本語の問題ではありますけどね。

はい、どうぞ。

○事務局 我々も普段「いいとこ、いいとこ」と言っているものですから、静岡県人とか、焼津市民もそうなんでしょうけれど、「焼津の言葉って、そんなに標準語と変わらない

んじゃないか」という意識がありまして、我々も検証をしてございませんでして、確かに正式に言えば「いいところ」だと思えます。ただ、語呂というのもございまして、もう1回、「とこ」というのが適正に使われるものかどうかというの踏まえまして、調べさせていただきます。

○会長 はい、わかりました。

その点はあるとしてもですね、例えば事前に配付いただいております事前資料2-2の市民委員の皆様のご発言。要するに、語呂合わせと言っただけですけれども、焼津ということをやうまく表現したキャッチフレーズということで、事務局案②というのが非常にいいんじゃないかという、そういう委員の皆様のご発言もあったように思います。これで決まりということではありませんけれども、一応審議会の委員の皆様としては、そういうご意見があったということになるのかなと思えますが、他に何かご指摘はありますか。

○委員 「ずっと住みたいまち」でもいいと思うんですけどね。語呂合わせをちゃんとするなら。

○会長 ああ、「このまちが好き」ということではなくて、「ずっと住みたいまち」という。これは市民会議のほうからも何か出ていたようなことがあったような気がしますけど。なかったかな？はい。まあ、そういうことでもいいということですね。

他にどうでしょうか。何かご発言があれば。

○委員 いいでしょうか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 やっぱり「～世界に広がる豊かな水産・文化都市」って。「じゃ、焼津は都市を目指すの？」って。この焼津も、人口14万人だったら、「都市」じゃなくて「まち」じゃないかなって私は思いました。

○会長 まあ、「都市」なのか「まち」なのか、それはちょっと難しいところがあって、そのあたりは、一般的に人口が10万を超えれば大体「都市」でしょうね。

そのあたりも、いろいろな学問領域によって規定の仕方があるわけですけれども。「まち」というのが皆さんにとって受けとめやすいのか、あるいは「都市」というのか。要するに、これからずっとこの都市像ないし基本構想というのは、年数を定めていないものですから、将来に向けて、こういうまちの核をつくっていくと。それが都市の核なのか、まちの核なのかというのは議論があろうかと思えますけれども。そういうことで言

うと、やっぱり遠い将来をある程度見通した上でのビジョンということになるのかなと思いますけれども。何か、ありますか。「まち」とか「都市」ということで。

はい、事務局お願いします。

○事務局 やはり、この「都市」か「まち」かという議論も、市民会議のほうでございまして、やはり「やっぱり『まち』だな」という意見もございまして、「これから世界に出て行くんだから『都市』じゃないか」という、前向きというか、そういう発展的な意見もございました。

そういった中で、現在まとめとしましては「都市」という言葉を使わせていただいておりますが、先ほど会長から意見もございましたが、焼津は人口10万以上の都市でございます。まちというか、都市でございますので、今は都市という形で、世界に伸びゆく、発展するという形で、世界に焼津というところを売っていくと。これから発信していくといった意味も強いことから、現在は「都市」という形でまとめさせていただいております。

○委員 会長。

○会長 ああ、どうぞ。はい。

○委員 語呂からいうと、「世界に」という頭がついているものですから、「世界に広がる」とか、「まち」というと、ちょっとバランスが変わり過ぎるかなと。「大都市」にしちゃうとかね。

○会長 「大」がつくのはありますよね。大都市と、それから普通の都市という。そのあたりは、市民会議のほうでも、市民の皆様、いろいろな角度からご検討があったよということで、事務局からもご説明いただいておりますけれども。

他にどうでしょうか。もしご発言いただいている方で何かありましたら。どうでしょうか。よろしいですか。

では、委員の皆様から今日お出しだしいただいたご意見を、次のステップの検討へ出させていただきます。将来都市像のご検討をいただければと思います。

お送りいただいている事前資料の3にある今後のスケジュールについて、当初ご説明いただいているんですけど、もう一度、次年度に向けて、どのような見通しで、この審議会が進んでいくのか。あるいは他との関わりがどうなっているのかというあたりお話をいただいているでしょうか。

○事務局 それでは、事前にお送りした事前資料の3をご覧くださいと思います。

まず、先ほどもご案内いたしました、庁内で将来都市像を1つにまとめるのは、来月の下旬ごろを考えております。それをもって、3月の下旬、具体的に言うと、3月の24日に第4回の審議会を開催させていただいて、将来都市像の最終案をご報告させていただくことを考えております。

それ以降ですが、このスケジュールでいくと、5月、6月、7月、8月とも、中旬ごろに審議会ということで予定を入れてあるのですが、具体的な基本計画を策定する作業期間というのがどうしても必要となってきますので、これが早ければ3月の中下旬から作業を始めたいと思っております、担当の人事異動等もありますので、基本計画の案がある程度出てくるのが、6月いっぱいまでかかるとイメージしております。したがって、それ以降にまた審議会を開催させていただいて、継続されている将来都市像とあわせて、今度は具体的な基本計画についてのご審議をいただくことを考えております。ですので、このスケジュールに5月、6月と、一応予定では入っておりますが、恐らくこの期間は、基本計画をまとめていく作業期間になろうかと思っておりますので、皆様にまたお集まりいただく期間は、7月、8月ごろ、集中してご審議をいただくスケジュールになっていくと考えております。

最終的には、議会に提出する前に、審議会から基本構想、そして基本計画の答申ということで、意見書を市長に提出していただくと。そんな流れになっていくかと思っております。それを受けて、議会に、基本構想の部分と、基本計画は議決事項じゃないですけど、あわせて提出するというスケジュールとなっております。

○会長 議会は何月議会？

○事務局 11月です。

○会長 11月。

そうしましたら、「審議会の基本構想案の提出」って、黒く帯になっているところがありますけれども、ここは変わらないということになるわけですね。

○事務局 そうです。

○会長 ですから、夏以降、審議会の開催頻度がちょっと増えるということになろうかと思っております。そんなスケジュールで総合計画の審議が進められていくということで、ご了解いただきたいんですけども、今のスケジュールで、何か皆様のほうからご質問やご意見はありますでしょうか。

次回は3月24日に予定をされておりました、ここで一応基本構想案が決まるというこ

とになると思いますけれども、よろしいでしょうか。

あと、何か全体を通して、皆様のほうからご要望とかご意見がありましたら、お出しただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、以上で本日の第6次総合計画の基本構想についての審議を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは司会のほうへお返ししたいと思います。

(4) 閉会

○事務局 会長、ありがとうございました。また、委員の皆様にはご熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の会議の開催につきましては、先ほど会長からもご案内いただきましたが、3月24日という形で考えてございますので、よろしく願いいたします。

それでは本日の審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時55分閉会